

会報 No.390 令和2年1月1日(水) 発行

めぐろ青色

ネモフィラ
「めぐろ青色申告会の花」
としてこれから応援して
いきます
撮影：藤森義仁氏

発行：一般財団法人 めぐろ青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141代 FAX:03 (3713) 1185
HP:www.meguro-airo-forum.com



2020年
会創立70周年

めぐろ青色申告会は、青色申告制度が開始された年、昭和25年11月24日に誠実な納税者の団体として結成されました(目黒区 祐天寺の大広間で結成総会を開催)。

その後、記帳サポートを通じて、青色申告制度の普及と適正な記帳推進に貢献。記帳や税務に不安を抱いていた納税者の強い味方となり、「税の駆け込み寺」とも言われました。また、「正直者が馬鹿を見ない世の中」を目指して税制改正運動にも積極的に取り組んできました。

これまで、お世話になったすべての方へ感謝し、これからも会員とともに、誠実に正直な団体として活動していきます。

これまでに感謝!!
これからも会員とともに!!



新年のご挨拶
理事長 佐藤 吉隆



令和となり、初めての新年を迎え、新たに明るい希望を持って、「新年明けまして、おめでとうございます。」

昨年の宮中の諸行事は、絵巻物を見るような華やかな楽しい気持ちでお祝いすることができました。明るい気持ちで迎えた令和2年、東京オリ

ンピック・パラリンピックが開催され、また、本財団では青色申告制度施行、会創立70周年の記念の年でもあります。目黒区は青色申告発祥の地です。戦後、税務行政が混乱

していた昭和23年、喜多村実氏が、現在の目黒区の学芸大学駅前へ経営内容を新聞紙上で公開した共同店舗を開業しました。これに目を留めたGHQ税制視察団・シャープ博士が日本でも納税者自身が記帳申告納税する制度が普及す

ると判断し、青色申告制度が創立されるキッカケとなりました。これが目黒区が青色申告発祥の地といわれている所以です。

昭和25年、青色申告制度が施行され、目黒でも個人事業者の有志80名が集まり、目黒青色申告会が創立されました。その後、役員、会員を始め目黒税務署など関係官庁や税務関係団体、その他多くの皆様のご指導ご協力を頂き、現在、一般財団法人として活動し、会員数も6,511名(令和元年11月末現在)と目黒区最大の団体に育てて頂き創立70周年を迎えます。

本財団の70周年記念事業で青色申告制度発祥の地の記念碑を会館の正面玄関入口に建立する予定です。目黒税務署を利用する納税者にも広くPRし、青色申告制度の普及と会員増加を期待します。

さて、昨秋の青色申告普及・会員増強運動は、新たな推進委員へ委嘱状を交付し、それぞれの士気を高め出陣式を盛り上げました。そして、入会者は110名となり、令和を幸先よくスタートできました。特に、目黒税務署の協力は情

報交換会、商店街ローラー作戦などへ大きな力をいただきました。感謝申し上げます。会員サポートでは、消費税増税と軽減税率制度の導入、ポイント還元などがスタートし、一昨年より、消費税申告者に対する事前サポートを重点的に行いました。

また、今年には会員の決算書等早期提出をすすめるため、1月20日から決算・個人サポートを始めます。マイナンバー対応、eTax代理送信青色コーナー、消費税、人手不足など多くの課題がありますが、目黒税務署や東京税理士会目黒支部のご指導、ご協力をいただき、役員、力を合わせ期限内に無事終えるように致します。

結びに、皆様のご健勝と事業の繁栄を祈念申し上げ新年の挨拶とさせていただきます



ネットでも申告・納税！ めぐる青色申告会はe-Tax(国税電子申告・納税システム)を応援しています。

新年のご挨拶



目黒税務署
川口 桂司 署長

新年明けましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、一般財団法人めぐろ青色申告会の皆様には謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、昨年は、佐藤吉隆理事長が財務大臣表彰、前田康樹副理事長が東京国税局長表彰を受彰されました。日頃の熱心な取り組みとご功績に対するものと思えます。誠にありがとうございます。

さて、まもなく令和最初の所得税・消費税・贈与税の確定申告期を迎えます。確定申告事務を円滑に行うことは、国民の皆様の税法行政に対する信頼を得る上で、最も重要であると考えております。

申告書作成会場は昨年同様、ベルサール渋谷ファーストに開設致しますが、同会場の「青色コーナー」では、連年、めぐろ青色申告会の皆様方に、青色申告の一層の普及、記帳水準の向上など多大なご支援とご協力を賜り、改めて感謝申し上げますとともに、本年も引き続きよろしくお願いいたします。さらに、e-Taxの利用者拡大、期限内納税などにも、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ところで、令和元年10月から消費税率の引き上げとともに軽減税率制度が導入され、本年は軽減税率導入後初めての確定申告を迎えます。会員の皆様方には、引き続き広報や周知など、円滑な確定申告への対応にご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。結びに当たりまして、めぐろ青色申告会の創立70周年を迎える本年が、例年に

も増して実り多き年となりますよう、また、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



目黒区
青木 英二 区長

明けましておめでとうございます。めぐろ青色申告会の皆様には、健やかに新年をお迎えになられましたこととお慶び申し上げます。旧年中は、税法行政をはじめ区政全般にわたりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催でございます。昨年のラグビーW杯と同様に「ONE・TEAM」を合言葉に皆様と心を一つにして「おもてなしの心」で盛り上げたものです。

一方、税法行政では、こ目黒の地から青色申告が発祥したという意義を十分認識し、引き続き貴会との連携を深めていきたいと考えております。



目黒都税事務所
土屋 信三 所長

本年が皆様方にとって実り多き年でありますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

一般財団法人めぐろ青色申告会の皆様、新年明けましておめでとうございます。旧年中は、佐藤理事長をはじめ会員の皆様方には、都の税法行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

税制度の進展と共に、納税道義の高揚と適正申告を實踐してこられた貴会の尊い歩みに深く敬意を表するものでございます。

さて、本年、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。東京都と致しましては、大会の成功に向けて全力を傾注していくと共に、都政における喫緊の諸課題にも着実に取り組んでいく所存です。皆様方には都政全般並びに都の税法行政につきまして、ご支援とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

本年が貴会にとって実り多き年となり、また、会員の皆様にとって幸多き年となることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



会員のための無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ
☎ (3713) 1141

会場
目黒青色申告会館

土曜の特別サポート日

(9時~12時)

1月18日

*11時受付終了

相続税相談
毎週水・金曜日

土曜日

(土曜日は土曜日の特別サポート日に開催。要事前予約)

1/20(月)~

3/31(火)は、相続税事前相談はありませんが、相続が発生した場合はご相談ください。

決算・個人サポート

1月20日(月)~
3月11日(水)

予備日
3月12日(木)
~16日(月)

消費税サポート

3月18日(水)午後
~3月31日(火)

和年度 受彰者の皆様 おめでとうございます

W受賞!!
財務大臣表彰
東京都納税功労者表彰



佐藤 吉隆 様
(理事長)

10月28日(月)三井共同会議所にて、令和元年度財務大臣・国税庁長官納税表彰式が挙行され、本財団の佐藤吉隆理事長が財務大臣表彰を受彰されました。

多年にわたり、常に率先して申告納税制度の普及発展に努め納税思想の向上に極めて顕著な功績をあげたことにより、他の模範とすべきものとして受彰されました。

また、10月2日(水)には、東京都納税功労者表彰を受彰されました。

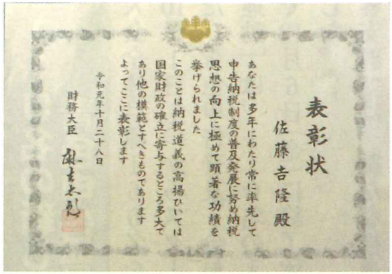
東京国税局長表彰



前田 康樹 様
(副理事長)

11月7日(木)KKRホテル東京にて令和元年度東京国税局長納税表彰式が挙行され、本財団の前田康樹副理事長が東京国税局長表彰を受彰されました。

本財団役員としての永年の申告納税制度の普及・発展、納税道義の高揚への努力と本財団の組織拡充と発展への取り組みが認められ、今回の受彰となりました。



表彰状

佐藤 吉隆 殿

あなたは多年にわたり常に率先して申告納税制度の普及発展に努め納税思想の向上に極めて顕著な功績をあげられました。

この功績を認め、本財団は、あなたに納税功労者として表彰いたします。

令和元年10月28日

財務大臣 豊田 功太郎

納税表彰式

目黒税務署主催の「令和元年度納税表彰式」が、11月14日(木)に目黒区総合庁舎2階大会議室で開催されました。

団体の活動を通じて納税道義の高揚、税法行政の円滑な運営に功績のあった方々や団体等が表彰され、本財団からは、目黒税務署長表彰2名、目黒税務署長感謝状5名が受彰されました。

目黒税務署長表彰受彰者

(順不同)



岩崎 正子 様
(第8支部班長)



石川 宏之 様
(第4支部会計)

目黒税務署長感謝状受彰者

(順不同)



豊倉 とし子 様
(第9支部長)



高橋 千代子 様
(第5支部会計)



湯浅 清一 様
(本財団 監事 第9支部)



佐熊 とよ子 様
(第2支部副支部長)



関 克彦 様
(本財団 評議員 第5支部)

目黒都税事務所長 感謝状受彰



新倉 孝一 様
(本財団 会計理事)

11月6日(水)目黒区総合庁舎にて税務功労者東京都目黒都税事務所長感謝状贈呈式が行われ、本財団から、新倉孝一会計理事が受彰されました。

土地・建物などの売却、収用などは、「ベルサール渋谷ファースト確定申告会場」でご相談ください。(2/17)~3/16)

e-Tax (代理送信)ご希望の方は、2月下旬へうらしまでにサポートが終了するお申し込み予約下さい。

令和元年度 めぐろ青色申告会
《青色申告普及・会員増強運動実績表》

期間 H30.12.8~R1.12.6

2019/12/6 P2現在

地区	支部	支部長	入会実績			支部目標 10人	残	班長不在班	育成	合計
			期間中 R1年 10/1~12/6	期間外 H30.12/8~ R1.9/20	合計 H30.12/8~ R1.12.6					
北部	1	青木	1	3	4	6	0	0	6	
	2	小林	1	1	2	8	0	0	5	
	3	山口	3	0	3	7	0	0	4	
	計		5	4	9	21	0	0	15	
東部	4	橋本	2	1	3	7	0	0	12	
	5	宇野	3	0	3	7	0	0	5	
	計		5	1	6	14	0	0	17	
中央	6	長江	2	3	5	5	0	0	7	
	7	高林	7	1	8	2	0	0	4	
	計		9	4	13	7	0	0	11	
南部	8	高橋	6	1	7	3	0	0	6	
	9	豊倉	3	1	4	6	0	0	8	
	計		21	2	23	7	0	0	20	
西部	11	北原	3	2	5	5	0	0	6	
	12	田中	3	1	4	6	0	0	3	
	13	大橋	4	3	7	3	0	0	5	
	計		10	6	16	14	0	0	14	
	支部合計		50	17	67	63	0	0	77	
	歯科医師支部		0	0	0				1	
	本部		60		60				75	
	合計		110	17	127				153	

委嘱状を交付された新たな

超スピード目標達成!
第10支部

入会全体目標160名を掲げ10月1日(火)からスタートした「青色申告普及・会員増強運動」は、110名の入会者で12月6日(金)に終了致しました。
各支部では、新たな推進委員を2名ずつ選任し、10名の入会を目標に活動!
全体目標の160名達成とはなりませんでしたが、1名でも仲間を増やそうと役員が一丸となって声掛けや訪問など行いました。

110名の新しい仲間誕生!
青色申告普及・会員増強運動報告

推進委員は、「一人は入会を」との思いで、緊張しながらも1人目を勧奨し、入会へ!その後も友人知人へ積極的に声掛けを行い、運動スタートから17日目の10月17日(木)には支部目標の10名をひたりの達成しました。その後他の役員の獲得もあり、目標を上回る結果となりました。

新たな活動

- ・ 選べる特典の追加
- ・ 11/17(日)朝刊へ新聞折込(朝日・読売)
- ・ 署の協力を得たローラー作戦

- ・ 勧奨に活かせる「Q&A」集作成
- ・ 信用金庫3庫10支店へポスター・チラシ設置

消費税
課税事業者必見!!

令和元年10月より消費税が改正されました。これに伴い、令和元年分の申告より区分経理等の対応が必要です。税率別に区分経理していない場合、消費税個人サポートが予約時間内に対応ができませんので、ご注意ください。

税率別区分経理について

課税、非課税に区分した上で、課税となるものは旧税率8%、新税率10%、軽減税率8%に区分経理、集計します。消費税個人サポート時は、区分表に記載が必要となります。

領収書・請求書発行時の注意

領収書(レシートを含む)や請求書を発行する際には、適用税率と金額の記載が必要な場合があります。

領収書受領時の注意

税区分別に金額が記載されているか確認し、不明な場合は先方へ問い合わせ確認してください。補記できる部分もあります。

口座振替ごよみ

- 1/6(月)
 - 簡易保険・月払・半年払い
 - 青色共済年金
 - 経理事務代行料
 - セコム警備料
 - 1/27(月)
 - アフラックがん保険
- ※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。(金融機関休業日は翌営業日)

納税ごよみ

- 1/6(月)
 - 消費税(個人事業者)の確定申告受付開始 [国税]
- 1/20(月)
 - 源泉所得税(納期の特例分)の納税期限 [国税]
- 1/31(金)
 - ・ 固定資産税の償却資産の申告期限 [都税]
 - ・ 固定資産税の住宅用地の申告期限 [都税]
 - ・ 特別区民税・都民税 第4期分の納税期限 [区税]
 - ・ 特別区民税・都民税にかかる給与支払報告書の提出期限 [区税]

事業報告

(R1.11.1~R1.11.30)

- ◎入退会者数 入会:56名 退会:40名
- ◎あおいろ葬儀システム 施行:2件
- ◎水廻り24時間緊急サービス 利用:2件
- ◎青色共済
 - 入院見舞金 11件 212,000円
 - 弔慰金 1件 1,000,000円
 - 特別弔慰金 1件 25,000円
- ◎東京青色傷害保険 7件 265,200円 (9月実績)
- ◎東京青色交通事故傷害保険 2件 8,100円 (9月実績)
- ◎小規模企業共済
 - 廃業請求 5件 死亡請求 3件
 - 老齢給付 2件
- ◎来局者数
 - 記帳サポート関連 371名
 - 共済・保険関連 32名
 - 旅行関連(紀州鉄道・フジプレミアムリゾート) 1名
 - その他(物品購入・他団体) 38名

オリジナルカレンダー
をお届けします

毎年好評いただいています本財団オリジナルカレンダーを協賛会社のご協力により今年もお届けします。
表面には国税、都税、区税の「納税ごよみ」を掲載し、裏面には本財団の事業を紹介しています。

会報など配布していただける方、募集中!事務局までご連絡ください。